

議案 3

2023年度活動方針（案）に関する件

今年に入ってからコロナ禍もようやく落ち着きを見せつつあるようですが、1日も早い収束を願って「明るく元気のある桜台4番街」をモットーに下記の諸事項を活動方針とします。

桜台4番街は開始以来30年目を迎えました。周辺的生活環境の大きな変化は勿論のこと、居住者の少子高齢化もいよいよ顕著になってきていますが、自治会活動は基本的に大きく変わりません。時々の課題を考慮して子供からお年寄りまでも対象とした活動を心がけ、活気ある桜台4番街でありたいと考えます。防災や防犯面においては当団地管理組合及び自主防災会と連携して活動を継続していきます。また、自治会活動の核ともいえる地域コミュニティの形成に大切な親睦行事については、議案4の行事計画案に基づき予算措置を行いました。当自治会の最大行事である「夏祭り（臥龍祭）」は3年続いて開催できなかったことから、今年こそ開催したいとの思いを強くしています。開催の是非については他の親睦行事と同様にコロナの感染状況を鑑みながら慎重に判断しますが、場合によっては中止もありえる事を予め承知ください。

また、運営面においては、自治会役員も年々高齢化していることから業務の省力化を考えて、引き続きデジタル技術の活用を検討していきます。

1. 行政連絡業務の実施及び各種公益団体への支援
 - (1) 行政配布物等の配布・掲示
 - (2) 白井市役所から要請された役員等の推薦
 - (3) 白井市主催行事等への協力
 - (4) 白井市社会福祉協議会の募金等への協力
2. 団地生活の活性化
 - (1) 各種親睦行事の実施
 - (2) 各種同好会および愛好会の育成
3. 管理組合との緊密な協力関係の継続
 - (1) 自主防災会の共同運営と支援
 - (2) 諸行事における支援関係の継続
 - (3) 防犯、環境問題に関する協力
4. 近隣自治会及び組織との協調
 - (1) 自治連合会桜台小学校区支部への参加と地域課題などの対応
 - (2) 桜台地区団体及び有志による親睦行事等への支援
5. その他、団地住民のため必要な活動及び支援

議案 4

2023年度行事計画（案）に関する件

新型コロナウイルスの感染状況も落ち着いてきたことや行動制限も緩和され、感染拡大前の日常への回復に向かっています。

この状況を鑑み、2023年度の行事計画につきましては感染に留意しながら以下の行事を計画し、実施することを提案いたします。

【恒例行事計画】

行事名	実施予定日	実施場所
ラジオ体操	前半7/24（月）～7/28（金） 後半8/21（月）～8/25（金）	十余一公園
臥龍祭	7月16日（日）	集会所前広場
敬老会	11月3日（金・祝）	集会所内
餅つき会	12月17日（日）	集会所前広場

なお、上記恒例行事計画以外に予算の収支状況や諸状況および開催時期を見極め、行事の計画を検討いたします。新たな行事の実施が確定しましたら掲示板、自治会広報等でお知らせいたします。

※天候、その他の状況により実施内容や実施予定日が変更になることがあります。掲示板、自治会広報等でお知らせいたします。

議案 5

「棟懇親会等への助成に関する細則」廃止に関する件

【提案内容】

棟懇親会等への助成に関する細則（平成 15 年（2003 年）4 月 20 日制定）の廃止を提案いたします。

【提案理由】

自治会設立翌年の平成 9 年度以降、棟居住者の親睦を図り自治会活動への積極的な参加の気風を醸成することを目的として棟集会への助成措置が予算化されてきましたが、この助成措置のルールを明文化したものが標記細則（以下「細則」という。）です。

この細則に関し、昨年の第 26 回定期総会において、「近年助成実績がなく、細則の活用促進に向けた工夫が必要ではないか」とのご指摘を受け、役員会で検討してまいったところですが、

- ① 細則は、当団地の暮らしの実態に沿うものとは言えなくなってしまっている。
 - ・「棟単位で、自治会員世帯の 2 分の 1 以上が参加する懇親会」の需要は既に乏しい。
 - ・懇親会の開催を棟委員が主導せざるを得ない点にも無理がある。

（本細則に基づく助成の活用状況は下図のとおり）



② 従って、細則をそのままにして助成措置の活用促進を図るには無理がある。

- ・この助成措置は、本来、自治会の親睦行事を補完するものであった。
- ・歳月の経過と共に自治会行事そのものも淘汰されてきている。
- ・今後の行事計画と併せて、団地の現状に即した新たな助成の仕組みの構築に向けた検討を行う方がよほど建設的であるとの判断に至りました。

以上の2点より、会員の親睦を助成する新たな仕組みの構築に向けた検討を進めることとし、併せて、現細則の廃止を提案する次第です。会員各位におかれましても、新たな仕組みに向けたご意見を是非お寄せ下さるようお願いいたします。

議案 6

2023年度自治会費取り扱いに関する件

【提案の背景】

昨年度は、2020年から続くコロナ禍により引き続き自治会行事を縮小し、実施行事は敬老会と餅つき会のみとなりました。一方、2023年度は、このコロナ感染症が第2類から第5類へ変更されることが予定されており、諸々の自粛解除も望まれていることと思われまます。ただし、ウィルスの感染力が収まったわけではないので、やはり行事の実施については引き続き慎重に対処する必要があると役員会では考えております。

そのような状況下、可能な範囲で親睦行事の実施に努めるという方針のもと、今年度は真夏の臥龍祭の復活にもチャレンジしたいと考えています。役員会では、現在の自治会財政状況に見合った身の丈に合った親睦行事を行うという前提に立ち、新年度の自治会費の規模と用途をどのようにすべきか、協議してまいりました。その結果、今年度も昨年度と同様、自治会費を下記のとおり取り扱うことを提案いたします。

【提案内容】

1. 会則の定めによらず、2023年度の自治会費は月額50円とする。
2. 月額50円×12か月分＝年額600円を2023年度上期会費集金時に納入いただく。納入方法は従来通り自治会役員の集金による。
3. この減額対応は2023年度のみ施策とする。

※通常時の自治会費は250円/月×12か月＝年額3,000円となります。

議案 7

2023年度自治会収支予算（案）に関する件

収入の部

(単位：円)

項目	予算	摘要
自治会費	228,000	自治会会費 (600円×380世帯)
補助金(1)	323,000	白井市自治会運営補助金 (380世帯) 加入世帯数×850円
補助金(2)	59,800	行政連絡業務委託費 5,000円+100円×448戸 (全世帯)
雑収入	0	その他収入
貯金利子	10	普通預金での利息
前年度繰越金	1,864,762	
合計	2,475,572	

※行政連絡業務委託費は補助金(2)と表記

支出の部

(単位：円)

項目	予算	摘要
行事費	1,300,000	臥龍祭、敬老会、餅つき、その他行事
防災拠出費	50,000	自主防災会運営費 (自治会分担分)
防犯費	10,000	防犯活動費等
印刷費	50,000	印刷、コピー等の使用料(管理組合へ支払い)
広報費	10,000	原稿謝礼、インク、記録写真、かわら版等
事務費	30,000	自治会運営で必要な消耗品等
備品費	5,000	自治会備品購入費等
会議費	10,000	自治連総会費等
渉外費	60,000	渉外、交通費、通信費等
慶弔金	50,000	弔慰金等
保険費	110,000	自治会保険
予備費	790,572	計画外行事等への不足補充
合計	2,475,572	

議案 8

2023年度役員選任に関する件

桜台四番街自治会会則第5条及び第7条2項の規定に基づく2023年度役員候補は下記12名です。

住戸番号	氏名
	小西 一生
	名越 均
	小倉 寛
	立石 康彰
	古山 薫
	小島 博
	佐藤 剛
	藤川喜久枝
	大谷 幸生
	清水 貢
	塚本 克
	斉藤 勝

